

消 防

1	概 況	391
2	火 災 統 計	395
3	救 急 ・ 救 助 統 計	396
4	消 防 広 報	397
5	予 防	397
6	緊 急 通 信 状 況	400
7	消 防 水 利 状 況	400
8	消 防 団	400

1 概況

本市の自治体消防は、昭和23年3月の消防組織法施行に伴い、同年4月に「熊本市消防本部」を市庁舎内に設置して消防事務を開始したのがその始まりであり、以来、幾多の制度や機構の改編を経て、現在では、市民に最も身近な消防機関として、消防業務を実施している。

消防局では、近年の複雑化・大規模化する各種災害に対応するため、各種装備、資機材等の整備や、多様化する市民のニーズに応えることのできる高度な知識・技術・行政スキルを持つ精強な消防職員の育成など、ハード・ソフト両面にわたる消防力の強化を図っている。

また、「自分の身は、自分で守る」を防災の基本コンセプトとし、自主防災クラブ、事業所の自衛消防組織等の活動支援や市民への応急手当等の普及啓発など、市民・地域（企業）・行政が三位一体となった「災害に強いまちづくり」を積極的に推進している。あわせて、明治以来、歴史ある消防団は、地域における消防防災の要であり、常備消防との連携のもと、活動拠点施設、車両、装備等の整備を図りながら、訓練や研修を行い地域の防災リーダーとしてその充実強化に努めている。

現在、消防局は平成26年4月に上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村の常備消防事務を受託し、本市だけではなく近隣町村の住民への更なる消防サービスの充実強化を図っているほか、平成28年4月1日には熊本市北消防署の運用を開始し、本市域の1区1消防署体制を確立した。今後はより一層、各区において消防署・区役所・地域（消防団）の連携を強化していくところである。

今後も、管内からの119番通報を一括処理する新たな「指令管制システム」の整備や、大規模災害時に活用可能な対策本部の代替施設の整備などを含め、市民の「安全・安心な暮らしの確保」に向け、本市の消防・防災体制の充実強化を推進していくところである。

（1）平成30年度 熊本市消防局主要事業

ア 火災予防対策の推進

（ア） 市民への広報・啓発

- ① 人為的ミスによる火災を防ぐための広報啓発活動を推進する。
- ② 住宅用火災警報器の設置促進など、住宅防火対策を推進する。
 - ・住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理の啓発
- ③ 市民への防火・防災啓発を推進する。
 - ・自主防災クラブ、幼少年消防クラブ、事業所の自衛消防組織等の活動支援
- ④ 法令に基づく火災予防対策を推進し、市民の安全性を確保するために必要な体制等の充実を図る。
 - ・違反是正の推進及び強化
 - ・火薬類取締法及び高圧ガス保安法の権限移譲事務の円滑な執行
 - ・予防技術資格者をはじめとする専門的な知識・技術を有する職員の育成

イ 消防体制の充実強化

（ア） 消防機能の充実

- ① 消防力強化のため、消防署所の適切な管理や各種消防車両・資機材等の計画的な更新を進める。
- ② 被災した消防庁舎等の早期復旧を進める。
- ③ 消防本部施設の機能強化を図る。
 - ・消防局庁舎の増築
 - ・消防OAシステムを含む新消防指令管制システムの整備
- ④ 119番通報時の口頭指導を推進する。
 - ・口頭指導マニュアルによる指導の徹底
- ⑤ 1区1消防署体制の円滑な運用を推進する。
 - ・グループ業務制の推進による効率的な事務処理体制の構築
 - ・区役所・消防団・消防署の更なる連携強化
- ⑥ 耐震性を有した消防水利を計画的に配置する。

(イ) 救急救助体制の充実

- ① 救急救助等に関する研修や資格取得など、人材育成による消防技術の向上を推進する。
 - ・各種研修による職員の育成及び能力向上
 - ・警防体制の強化に繋がる方策の検討
 - ・警防活動上必要な資格、免許等の計画的な取得
 - ・救急救命士及び救急有資格者の養成
- ② 医療機関との連携による救急業務の質の向上を図る。
 - ・指導救命士、救急救命士及び救急有資格者への教育体制の強化
 - ・救急ワークステーションによる医療機関との連携
 - ・医療機関と連携した救急活動検証の推進
- ③ 災害対応体制を強化する。
 - ・緊急消防援助隊の応援及び受援体制の再構築
 - ・NBC災害及び集団災害への対応体制の強化
 - ・大規模災害等での情報収集体制の強化

ウ 地域防災力の強化

(ア) 消防団の体制強化

- ① 消防団及び機能別消防団への参加促進を図る。
 - ・新規団員の確保等に関する検討
 - ・消防団協力事業所表示制度の推進
 - ・機能別団員（「防災サポーター」）の育成指導
 - ・大学生等の消防団活動認証制度の推進
- ② 消防団活動の充実強化を推進する。
 - ・消防団の訓練研修の強化
 - ・被災した消防団機械倉庫等の早期復旧
 - ・消防団の装備に係る安全対策の推進

(イ) 市民の救護能力の向上

- ① 応急手当等の普及啓発を推進する。
 - ・応急手当普及体系の整備
 - ・AED講習の推進
- ② 老人福祉施設及び在宅医療・介護関係者との連携
 - ・施設等の緊急時対応力の向上と連携強化

(2) 消防職員・消防車両等配置状況

(平成30年4月1日現在)

区 分 局 署 別		人 員									車 両																												
		消	消	消	消	消	消	消	消	消		ボ	タ	梯	屈	救	特	大	化	水	支	災	緊	火	司	指	軽	後	高	広	起	緊	連	そ					
		防	防		防	防	防	防	防	防	計	ン	ン	折	助	別	殊	型	学	槽	援	害	急	災	司	揮	消	方	規	報	急	防	自	動	二	輪	他		
		監	監	監	長	令	補	長	長	士		車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車
総 計		1	4	14	25	89 (5)	173 (7)	295 (13)	103 (4)	93 (2)	797 (31)	15	11	5	0	6	1	1	1	1	1	1	3	1	6	5	19	1	30	14	1	5	7	8	144				
局 長 等		1	1								2																												
消 防 局	総務部																																						
	総務課			1	2	6	7 2 (1)			16	34 (1)																							2			2		
	管理課			1	1	2	3	2			9																				1			1			2		
	予防部		1	1							2																												
	予防課			1	1	2	2	1			7													1								1			1		3		
	指導課			1	1	2	1	2			7																					1			1		2		
	警防部		1	1							2																												
	警防課			2	1	4	6	1			14											1	1													1		3	
	情報司令課			1	1	7	6	9 (2)	1		25 (2)																						1					1	
	救急課				1	2	2	3 (1)			8 (1)																						1					1	
	計		2	9	8	25	27	20 (4)	1	16	108 (4)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	4	1	0	4	2			14	
中 央 消 防 署	本 署			1	3	9	16 (2)	34 (3)	12	10	85 (5)	1	1	1		1	1								1	1	1		2	3							13		
	南熊本庁舎						③	④	①	①	⑨																1		1								2		
	出水出張所					1	4	7	2	7	21	1															1		1								3		
	計			1	3	10	20 (2)	41 (3)	14	17	106 (5)	2	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	4	3	0	0	0	0			18	
東 消 防 署	本 署			1	3	9 (1)	14 (1)	23	11 (1)	6	67 (3)	1	1	1		1	1	1							1	1	1		2	1		1	1				14		
	託麻出張所					1	4	9	3	4	21		1														1		1							3			
	小山 "					1	4	8	3	3	19		1															1						1		3			
	計			1	3	11 (1)	22 (1)	40	17 (1)	13	107 (3)	1	3	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	4	1	0	1	1	1		20		
西 消 防 署	本 署			1	3	9 (2)	17 (1)	32 (3)	9 (1)	7	78 (7)	1		1		1							1		1	1	1		2	1			1	1		13			
	池田庁舎						③	④	①	①	⑨																1		1							2			
	田崎出張所					1	4	10	4		19	1							1								1		1							4			
	小島 "					1	4	8	3	3	19	1															1		1							3			
	島崎 "					1	4	8	4	4	21	1															1		1							3			
	河内 "						5	9	3	2	19	1																1		1			2				5		
	計			1	3	12 (2)	34 (1)	67 (3)	23 (1)	16	156 (7)	5	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	1	6	0	7	1	0	2	1	1		30		
南 消 防 署	本 署		1		3	10	13 (1)	24 (2)	10	6 (2)	67 (5)	1	1	1		1							1		1	1			2	3			1	1		14			
	川尻出張所					1	4	8	3	5	21	1															1		1							3			
	飽田天明 "						5	8	3	3	19		1														1		1							3			
	富合 "						5	8	6		19		1															1		1						3			
	城南 "					1	4	8	3	2	18	1																1		1						3			
	計		1		3	12	31 (1)	56 (2)	25	16 (2)	144 (5)	3	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	4	0	6	3	0	0	1	1		26		
北 消 防 署	本 署			1	3	9 (1)	16 (2)	20 (1)	11 (2)	5	65 (6)		1	1		1							1		1	1	1		2	2		2				13			
	清水出張所						5	8	2	4	19	1															1		1							3			
	楠 "					1	4	8	4	4	21		1														1		1							3			
	植木 "					1	4	8	4	2	19	1	1														1		2							5			
	計			1	3	11 (1)	29 (2)	44 (1)	21 (2)	15	124 (6)	2	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	4	0	6	2	0	2	0	0		24		
益 城 西 原 消 防 署	本 署			1	2	7 (1)	8	20	1		39 (1)	1	1			1										1			2				1	2		9			
	西原出張所						1	2	7	1	11	1																	1					1		3			
	計			1	2	8 (1)	10	27	2		50 (1)	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	1	3		12		

(注) 定員810人 実員797人 (うち15人は関係部局等へ出向、16人は消防学校初任科入校)

() は女性消防吏員を再掲しているもの

○印 は、南熊本及び池田庁舎の職員が本署に配置されている職員であるため、本署の職員数から再掲しているもの

消防

(3) 各種協定等の状況

協定等の種別	協定先の市町村等	業務の種類	締結年月日
熊本県消防相互応援協定	熊本県下全市町村、消防組合並びに事務組合及び広域連合	火災・その他の災害	平成27年4月1日
九州自動車道等における消防相互応援協定	熊本県内の九州自動車道沿線市町村並びに消防組合並びに事務組合及び広域連合	火災・その他の災害	平成27年4月1日
九州自動車道等における消防相互応援協定に基づく覚書	熊本県内の九州自動車道沿線市町村並びに消防組合並びに事務組合及び広域連合	火災・その他の災害	平成27年4月1日
嘉島ジャンクションにおける消防相互応援に関する申合せ事項	上益城消防組合	火災・その他の災害	平成27年4月1日
熊本県地域救急医療情報センターの管理運営に関する協定	熊本県	情報センターの管理及び運営	昭和54年12月10日
都市ガス災害対策に関する覚書	西部ガス株式会社熊本支社	都市ガスに関する火災・爆発・漏えい及びCO中毒事故等の防止及び鎮圧	平成26年11月1日
大規模特殊災害時における広域航空消防応援	各都道府県の市町村	調査・火災・救助・救急救援出場(消防ヘリの要請)	昭和61年5月30日
高規格救急自動車の運用に係る協力に関する覚書	熊本市立市民病院	救急	平成3年1月16日
	熊本市医師会熊本地域医療センター	救急	平成6年10月20日
海上における船舶火災の消火活動に関する業務協定	熊本海上保安部	海上における災害対応	平成30年3月1日
武蔵ヶ丘地区の消防相互応援に関する覚書	菊池広域連合消防本部	火災	平成27年4月1日
救急救命処置に関する覚書	熊本赤十字病院	救急	平成8年4月1日
	熊本医療センター	救急	平成10年2月12日
	済生会熊本病院	救急	平成11年3月30日
	熊本大学医学部付属病院	救急	平成13年3月30日
震度情報ネットワークシステムにおける熊本県と熊本市の設置及び管理・運用に係る協定	熊本県	地震情報ネットワークシステム	平成8年10月21日
熊本県消防防災ヘリコプター応援協定	熊本県	災害	平成13年3月28日
多数傷病者災害における熊本市と日本赤十字社熊本県支部の相互協力に関する協定	日本赤十字社熊本県支部	災害救助	平成16年3月24日
火災救急等災害の緊急通報転送に関する協定書	菊池広域連合	災害通報の転送	平成17年11月30日
	宇城広域連合		
	上益城消防組合		
救急ワークステーションの設置に関する協定書	熊本赤十字病院	救急ワークステーション	平成25年3月27日
	熊本医療センター		
	済生会熊本病院		
俵山トンネルの非常用通報装置設備に関する覚書	熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局	非常用通報装置設備	平成26年2月18日
俵山トンネルにおける消防相互応援に関する覚書	阿蘇広域行政事務組合消防本部	災害	平成26年3月24日
空港保安防災通信装置の設置等に関する覚書	熊本空港	通信装置の設置、維持管理	平成26年3月31日
緊急消防援助隊指揮支援隊の活動に関する協定書	熊本県	緊急消防援助隊	平成26年4月1日
熊本空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定	熊本空港	災害	平成26年4月1日
熊本県防災行政連絡所(防災関係機関)の管理運営に関する協定書	熊本県	防災行政無線	昭和54年2月10日
映像情報の交換及び配信に関する協定書	熊本県	映像情報の交換・配信	平成29年3月22日
映像情報の交換及び配信に関する協定書に基づく覚書	熊本県警察本部	映像情報の取扱い	平成29年3月27日
消火栓の設置及び消防水利等の維持管理に関する協定書	熊本市上下水道事業管理者	消火栓、貯水槽等の維持管理	平成29年4月1日
感染症患者等の移送に関する協定書	熊本県	救急	平成30年3月27日
熊本市電軌道上等における消防活動等に関する申合せ	熊本市交通局	熊本市電軌道上等での災害対応	平成29年4月1日

2 火災統計

(1) 火災発生状況

区分 年・月		火災 件数	火 災 種 別						焼 損 棟 数	り災状況		死 者	負 傷 者	焼損面積		損害額 (千円)
			建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他		世 帯	人 員			建 物 床 面 積	林 野	
														(㎡)	(a)	
29	1	10	7		1			2	13	11	25	1	4	429		3,273
	2	12	6		1			5	6	13	20	1	4	214		12,038
	3	23	14		3			6	28	13	37		2	562		21,322
	4	15	10		2			3	12	12	33	2	2	543		30,258
	5	24	8	2	3			11	12	7	18	1	2	179	1	8,006
	6	25	8		5			12	15	8	13		8	554	5	39,261
	7	9	8					1	11	5	10		2	108		15,317
	8	11	3		1			7	3	1	4					359
	9	15	10		2			3	19	16	21		2	382		32,469
	10	14	9		2			3	11	6	13	1	1	113		7,130
	11	15	9		2			4	16	10	31		3	377		41,089
	12	15	10	1				4	15	15	39		4	509	3	23,537
計		188	102	3	22	0	0	61	161	117	264	6	34	3,970	9	234,059
28 計		191	113	3	23	0	0	52	165	110	281	8	27	3,569	12	145,623
27 計		190	115	6	28	0	0	41	166	114	267	6	34	2,824	72	81,277
26 計		188	119	1	19	1	0	48	170	146	366	9	28	3,760	0	155,180
25 計		175	109	1	22	0	0	43	160	132	300	6	53	3,652	3	171,155

※平成 26 年から、消防事務を受託している上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村を含む。

(2) 原因別被害件数

原 因		年	25	26	27	28	29
たばこ			13	24	20	17	15
たき火			9	14	22	21	30
火遊び			0	3	4	6	1
こんろ	こんろ		13	3	7	9	12
	天ぷら油		9	11	15	7	8
放火（疑含）			42	26	25	18	20
風呂かまど			1	2	0	1	2
ストーブ			8	7	5	5	8
マッチ・ライター			5	3	4	9	5
煙突・煙道			0	1	1	0	1
電灯・電話配線			2	9	4	14	8
電気機器			4	3	3	6	9
不明			14	19	19	16	16
その他			55	50	61	62	53
合 計			175	175	190	191	188

※平成 26 年から、消防事務を受託している上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村を含む。

(平成29年)

3 救急・救助統計

※平成26年から、消防事務を受託している上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村を含む。

(平成29年)

※消防事務を受託している上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村を含む。

4 消防広報

(1) 報道関係機関等を通じた広報の実績

(平成29年度)

媒 体	テレビ	ラジオ	新 聞	機関誌	合 計
回 数	27	23	28	6	84

(2) 幼少年消防クラブの活動状況回数

(平成29年度)

	クラブ数	クラブ員数	行事実施回数
幼 年	237	6854	500
少 年	97	193	32

※消防事務を受託している上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村を含む。

(3) 広域防災センター入館状況

(平成29年度)

団 体	一 般	合 計
499団体 16,653人	258人	16,911人

(4) 消防音楽隊活動状況

(平成29年度)

消防関係	市 関 係	国県関係	そ の 他	合 計
5	5	0	3	13

5 予防

(1) 危険物製造所等

(平成30年3月31日現在)

製 造 所	貯 蔵 所								取 扱 所				合 計
	屋内貯蔵所	貯 屋 外タンク 蔵 所	貯 屋 内タンク 蔵 所	貯 地 下タンク 蔵 所	貯 簡 易タンク 蔵 所	貯 移 動タンク 蔵 所	屋 外 貯蔵所	小 計	給油取扱所	販売取扱所	一般取扱所	小 計	
5	155	67	29	328	2	149	18	748	320	8	152	480	1,233

※消防事務を受託している上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村を含む。

(2) 同意建物の工事別件数（消防法第7条）

(平成29年度)

種別 年度	新 築	増 築	改 築	移 転	修 繕	模様替え	用途変更	合 計
25	1,034	76	0	2	5	1	43	1,161
26	1,091	77	1	1	1	6	41	1,218
27	1,030	89	2	0	2	1	38	1,162
28	1,676	72	7	0	3	2	26	1,786
29	2,346	87	1	2	5	1	25	2,467

※平成26年度から、消防事務を受託している上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村を含む。

(3) 防火対象物概況

平成30年3月31日現在

項 別		署 別	計	中央署	東 署	西 署	南 署	北 署	益城西原署
計			22,999	6,533	5,656	3,381	3,371	3,375	683
1	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場	10	5	2	2	1		
	ロ	公会堂、集会場	24	6	4	6	3	4	1
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等	3	2	1				
	ロ	遊技場、ダンスホール	61	17	13	7	9	13	2
	ハ	性風俗店舗等	0		0				
	ニ	カラオケボックス等	25	6	4	3	5	7	
3	イ	待合、料理店等	7	1		3	3		
	ロ	飲食店	663	210	177	61	100	101	14
4		百貨店、マーケット、店舗、展示場	1,097	218	319	138	197	190	35
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	156	52	23	32	2	37	10
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	10,779	3,158	2,879	1,636	1,367	1,498	241
6	イ	病院、診療所、助産所	672	159	174	107	106	105	21
	ロ	自力避難困難者入所福祉施設等	252	17	53	46	60	57	19
	ハ	老人福祉施設、児童養護施設等	631	88	161	108	132	112	30
	ニ	幼稚園、特別支援学校	57	17	8	12	8	9	3
7		学校等	245	71	39	54	31	38	12
8		図書館、博物館、美術館等	15	6		2	3	3	1
9	イ	蒸気浴場、熱気浴場等	58	47	5	2	2	1	1
	ロ	イ以外の公衆浴場	17	1	2	2	3	9	
10		停車場、船舶等の発着場	5	2		1	1	1	
11		神社、寺院、教会等	161	56	15	50	22	14	4
12	イ	工場、作業場	1,110	63	240	163	299	246	99
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ	0						
13	イ	自動車車庫、駐車場	109	38	17	21	16	15	2
	ロ	飛行機の格納庫	2						2
14		倉庫	1,065	78	309	154	325	149	50
15		前各項に該当しない事業所	2,174	628	486	304	312	342	102
16	イ	特定防火対象物を有する複合用途	2,184	999	414	256	217	272	26
	ロ	イ以外の複合用途	1,402	577	309	211	146	151	8
16の2		地下街	0						
16の3		地階地下道	0						
17		重要文化財	9	6	1		1	1	
18		アーケード	6	5	1				

(4) 用途別高層建築物の状況

平成30年3月31日現在 (単位:棟)

階 数 項 別		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	18	20	25	27	36	計	うち 地階 を有 する もの
		21	11	1	1	3	3	5	24	27	55	87	68	61	74	27	1	1	2	1	1	474	80
1	イ 劇場、映画館、演芸場、観覧場							1														1	1
	ロ 公会堂、集会場																					0	
2	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等										1											1	1
	ロ 遊技場、ダンスホール																					0	
	ハ 性風俗店舗等																					0	
	ニ カラオケボックス等																					0	
3	イ 待合、料理店等																					0	
	ロ 飲食店										1											1	1
4	百貨店、マーケット、店舗、展示場																					0	
5	イ 旅館、ホテル、宿泊所等							1		1	7	7	4	2	1				1	1		25	9
	ロ 寄宿舎、下宿、共同住宅									2	23	70	56	51	67	26	1	1	1	1		299	16
6	イ 病院、診療所、助産所							1	2	1				1								5	4
	ロ 自力避難困難者入所福祉施設等																					0	
	ハ 老人福祉施設、児童養護施設等										1											1	
	ニ 幼稚園、特別支援学校																					0	
7	学校等								4	3	4	1	2	2								16	4
8	図書館、博物館、美術館等																					0	
9	イ 蒸気浴場、熱気浴場等																					0	
	ロ イ以外の公衆浴場																					0	
10	停車場、船舶等の発着場																					0	
11	神社、寺院、教会等																					0	
12	イ 工場、作業場							1														1	1
	ロ 映画スタジオ、テレビスタジオ																					0	
13	イ 自動車車庫、駐車場	19	10								1											30	1
	ロ 飛行機の格納庫																					0	
14	倉庫																					0	
15	前各項に該当しない事業所	1				2	1		9	10	6	3	2	1	1	1						37	16
16	イ 特定防火対象物を有する複合用途	1	1	1	1	1	1	1	8	6	7	4	2		1							35	19
	ロ イ以外の複合用途						1		1	4	4	2	2	4	4							22	7
17	重要文化財																					0	

※1 高層建築物：高さ31メートルを超える建築物

※2 階数は地階を除いた数

消
防

6 緊急通信状況

(平成29年)

種別	119番着信件数					
	固定	携帯	IP電話	FAX Eメール	合計	平成28年
火災	109	271	27	0	407	457
救急	14,979	19,515	3,717	0	38,211	40,687
救助	25	118	3	0	146	261
警戒	102	266	18	0	386	576
その他災害	54	182	9	0	245	375
非常災害	0	0	0	0	0	246
通報訓練	1,923	180	190	0	2,293	1,985
病院照会	160	611	40	0	811	1,174
回線試験	1,830	246	2	0	2,078	2,179
いたずら	28	78	4	0	110	104
まちがい	579	1,480	98	0	2,157	2,635
その他	1,200	3,751	258	0	5,209	6,505
合計	20,989	26,698	4,366	0	52,053	57,184

7 消防水利状況

(平成30年4月1日現在)

区分	消火栓		防火水槽		プール
	公設	私設	公設	私設	
箇所数	17,930	92	712	942	160

8 消防団

概要

消防団は、火災現場等での活動はもとより、災害予防の面でも常備消防と常に連携した活動を実施し、地域防災のリーダーとして活躍している。

熊本市消防団は、昭和45年11月1日、託麻村の熊本市編入を機会に熊本市北・南・川尻の消防団を1団に統合、熊本市消防団として熊本市を6ブロックに編成し活動を開始、その後、平成3年2月の旧飽託郡四町との大合併に伴いさらに4ブロックを増設し10ブロックとなり、消防行政に欠かすことのできない組織となった。

平成11年10月1日「ブロック」を「方面隊」と名称変更するとともに、第3方面隊を二分割し、市内を第11方面隊とする機構改革を行った。さらに、平成14年4月には熊本市消防団に初の女性消防団員31人を採用、平成28年4月1日現在、機能別団員の女性団員を含め184人まで増加し、応急手当の普及や予防広報に大きく貢献している。また、平成20年10月6日の旧富合町との合併により第12方面隊を新設、さらに平成22年3月23日の旧植木町及び旧城南町との合併に伴い、15方面隊87分団1トランペット隊の組織となった。

平成24年4月1日、政令指定都市へ移行したことを踏まえ、平成26年4月1日、区制に合わせた16方面隊87分団1トランペット隊への組織改編を行った。更に、平成28年4月1日、常備消防において1区に1消防署となる5消防署体制を開始したことから、消防団においても各区、消防署との連携強化を図り、より市民のニーズに対応した愛される消防団を目指している。

(1) 組織

(平成30年4月1日現在)

1 団 16 方面隊 87 分団 1 トランペット隊 209 部 定数：4,800 人 実数：4,458 人

方面隊名・実員数			分団名 (下段：実員数)								
消防団本部 (団長1名含む)	17	団本部 34	機能別 団員	トランペ ット隊							
			32	2							
	第1方面隊 136	7 帯山	8 砂取	10 出水	11 白山	31 春竹	32 本庄	33 向山	61 出水南		
		19	18	17	17	18	9	20	18		
	第2方面隊 215	12 白川	13 大江	14 託麻原	15 慶徳	16 城東	17 碩台	18 壺川	22 黒髪	37 五福	38 一新
		22	21	16	15	25	16	31	27	23	19
	第3方面隊 209	1 秋津	2 若葉	3 泉ヶ丘	4 健軍	5 尾ノ上	9 画図	52 東町	53 桜木		
		32	18	20	18	15	64	17	25		
	第4方面隊 256	6 西原	26 託麻北	27 託麻西	28 託麻東	55 月出	59 託麻南				
		22	74	26	76	34	24				
	第5方面隊 154	19 花園	20 池田	34 白坪	35 古町	36 春日	39 城西				
		43	31	22	25	21	12				
	第6方面隊 437	40 池上	41 高橋	42 城山	43 松尾東	44 松尾西	45 松尾北	46 小島	47 中島		
		39	21	66	23	61	25	93	109		
	第7方面隊 291	70 河内	71 芳野								
		186	105								
	第8方面隊 278	29 御幸	30 田迎	48 日吉	49 力合	50 川尻	57 田迎南	60 城南			
		40	29	45	43	80	30	11			
	第9方面隊 189	62 鮑田東	63 鮑田南	64 鮑田西							
		72	47	70							
第10方面隊 252	65 中緑	66 銭塘	67 奥古閑	69 川口							
	47	57	104	44							
第11方面隊 235	75 富合										
	235										
第12方面隊 363	76 杉上	77 隈庄	78 豊田	79 女性							
	139	90	117	17							
第13方面隊 239	21 高平台	23 清水	24 城北	25 龍田	51 楠	54 麻生田	56 武蔵	58 弓削			
	35	31	9	51	28	36	22	27			
第14方面隊 368	72 川上	73 北部東	74 西里	68 女性							
	129	42	181	16							
第15方面隊 347	80 植木	81 桜井	82 菱形	83 田原							
	44	101	111	91							
第16方面隊 438	84 山東	85 吉松	86 山本	87 田底							
	88	123	118	109							
階級別団員数 (機能別団員を除く。)			団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員		
			1	16	87 (2)	94 (2)	209 (4)	597 (7)	3,422 (92)		
() は女性団員を再掲											

(2) 消防ポンプ数

(平成30年4月1日現在)

区分	消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ付積載車	小型動力ポンプ
台数	0	204	94

(3) 報酬及び費用弁償

(平成30年4月1日現在)

階級別	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
報酬年額(円)	75,000	60,000	40,000	34,000	25,000	24,000	23,000

※機能別消防団員にあっては、8,000円

区分	費用弁償額(円)
訓練出動等	1回につき 2,600
研修、講習又は訓練のため本県消防学校に入校したとき	日額 4,000